

## 高齢者向けワクチン接種体制の強化について

### 1 概要

本市の高齢者向けワクチン接種については、国と調整した結果、支援措置が拡充され、また、市域の医師会等を始め、広島大学や県、地域団体等との協力体制が確保できたことから、接種医療機関の増加や集団接種会場の増設等により、7月末を目途に接種を完了するための接種体制の強化を図った。

### 2 接種スケジュール

以下に掲げる接種体制の強化に向けた取組を実施することにより、接種スケジュールを次のとおり前倒しする。

区分	5月	6月	7月
① 施設入所者等 (約 17,000 人)	● 接種券の送付 (5/10) 5/10～ 施設での接種		
② 80 歳以上 (約 104,000 人)	● 接種券の送付 (5/10)、集団接種の予約受付開始 (5/15) 5/17～ 集団接種 (民間商業施設等や公共施設での接種) 5/24～ 個別接種 (医療機関での接種)		
③ 75 歳以上 80 歳未満 (約 63,000 人)		● 接種券の送付 (6/4) ● 予約受付開始 (6/10) 6 月中旬～接種開始 6 月下旬から前倒し	
④ 70 歳以上 75 歳未満 (約 85,000 人)		● 接種券の送付 (6/14 予定) ● 予約受付開始 (6/19 予定) 6 月下旬～接種開始 7 月下旬から前倒し	
⑤ 65 歳以上 70 歳未満 (約 65,000 人)		● 接種券の送付 (6/21 予定) ● 予約受付開始 (6/26 予定) 6 月下旬～接種開始 8 月下旬から前倒し	

高齢者接種完了時期の早期化

64 歳以下の方の接種券については、80 歳以上の方への接種券の発送や、その後の予約状況等の経験を踏まえて、7月上旬を目途に円滑に発送できるよう準備している。

### 3 接種体制の強化に向けた取組

#### (1) 個別接種体制の強化【週当たり、14,000 回の増加 (34,000 回→48,000 回)】

国との調整の結果、時間外や休日における接種単価の加算や往診に係る経費の加算とともに、接種回数に応じた接種費用の増額支給が可能となったことを踏まえ、市域の医師会等からの一層の協力を得て、次の取組を実施する。

##### ア 医療機関の追加募集

- ・医師会を通じて個別接種に協力する医療機関を追加募集し、611 の医療機関\*でワクチン接種を実施する。(開始当初は 465 の医療機関)

##### イ 接種回数の拡大

- ・市内 166 の医療機関において、時間外や休日にワクチン接種を実施する。
- ・市内 10 箇所の老人保健施設において、地域住民を対象とした個別接種を実施する予定である。

※ 医療機関等の数は 6 月 7 日現在

**(2) 集団接種体制の強化【週当たり、約 30,000 回の増加（4,000 回→34,000 回）】**

新たに、東区、安芸区及び佐伯区に、それぞれ 1 か所集団接種会場を設置し、市内全ての区において集団接種を実施する。また、安佐市民病院において土・日に集団接種を実施する。

さらに、本市、広島大学病院及び広島県が 4 か所の会場で大規模集団接種を行う。

こうした集団接種会場の増設に対応するため、市域の医師会、薬剤師会及び県看護協会を通じて出務者の追加依頼や本市による医師の公募、市域の歯科医師会への出務依頼を行う。

**〔広島市が運営する集団接種会場〕**

会場名	最大接種可能人数/週	主な接種日	接種開始日
東区スポーツセンター（東区）	1,000 人	土・日	6/12（土）
安芸区総合福祉センター（安芸区）	600 人		
佐伯区スポーツセンター（佐伯区）	1,000 人		
安佐市民病院（安佐北区）	1,000 人		6/5（土）
広島県立総合体育館（小アリーナ）（中区）	4,000 人		6/12（土）
計	7,600 人		

**〔他団体が運営する集団接種会場〕**

運営主体	会場名	最大接種可能人数/週	接種日	接種開始日
広島大学病院	広島サンプラザ	4,000 人	土・日	6/12（土）
広島県※	広島県立広島産業会館	16,170 人	6/22~6/30（予備日 7/1）、 7/20~7/28（予備日 7/29）	6/22（火）
	安佐南区スポーツセンター			

※広島県が運営する集団接種会場のみ、武田/モデルナ社製のワクチンを使用する。その他の会場はファイザー社製のワクチンを使用する。

**(3) 地域の実情に応じた接種体制の整備**

日浦中学校区（安佐北区）、阿戸中学校区（安芸区）及び五月が丘中学校区（佐伯区）については、ワクチンの接種可能な医療機関がなく、また、交通事情等の理由により、住民が接種を受けることが容易ではない地域である。このため、地域団体等から予約の取りまとめや会場運営補助などの協力を得て、当該地域の住民に対する集団接種を実施する。

**4 更なる強化の取組**

65 歳以上の方への接種体制の更なる強化を図るために、次の取組を実施する。

**(1) 接種に協力する地域団体への支援**

地域住民に対する接種予約の代行や接種会場までの付添送迎サービスの提供など地域住民の接種促進につながる取組に協力する地域団体に対しての支援策を検討する。

**(2) コールセンター増設**

新たな集団接種会場の設置に伴う予約受付体制の強化を図るため、コールセンターの回線数を現行の 40 回線から 120 回線に増設する。

**(3) 集団接種体制の強化**

公募した医師等による平日における集団接種を実施することで、接種回数を増加させる。

**(4) 集団接種会場におけるキャンセル対応**

集団接種会場においてキャンセルが生じた場合には、現在、接種会場の医療従事者等のうち接種が終わっていない者に接種しているが、これに加えて、住民の安全・安心を守る役割を担う広島県警察の職員に接種する。

## 5 64歳以下の方への取組

高齢者の接種の見通しがついた自治体から広く一般にも接種を開始するという国からの通知及び県による協力体制の拡充を踏まえ、以下の点に留意しながら、7月中旬を目途に実施体制を整える。

- ・クラスターによる感染拡大の防止が引き続き重要となることから、基礎疾患を有する者のほか、高齢者・障害者入所施設等従事者や、保育園などの児童福祉施設従事者等が早期かつ確実に接種が受けられるよう措置を講ずることとする。
- ・64歳以下の対象者（約77万人）は、働く世代や学生が多いことから、接種時間や場所については、通勤・通学などに配慮し、可能な限り利便性を確保することとする。
- ・その際、企業や大学等が職域接種を行う場合は、関係者の早期実施に向けた要請に可能な限り応えられるよう措置を講ずることとする。